

IMS 計測証書のオーナー変更について

日本で発行された有効なIMSを取得している艇を購入され、そのIMS証書のオーナー名と住所、艇名、セイル番号を変更して継続する場合には以前の計測時備品目録の各項目品やIMS証書記載のデータ（セイルは除く）の変更が無い場合のみ適用され、その確認のみ必要で、およそ2時間かかります。

変更事項がある場合には、その内容により別の計測実施料金が必要になります。

注1)

海外で発行されたIMS証書の場合には、「海外発行のIMS証書の日本での再発行」も参照し、申し込みは「IMSスタンダード計測」の手続きとなります。

注2)

セイルを新調する場合などでセイルのデータが変更される場合には、セイルはセイルメーカー所属のセイルメジャラーによる計測を受け、データを日本ORC協会事務局に送るように手配する必要があります。

1. 新規オーナーがJSAF会員である場合には、新規の船艇登録（セール番号新規登録）を事前に完了してください。
新規オーナーがJSAF会員で無い場合には、IMS計測申し込み時点で明記してください。
2. 必要書類（IMS計測申込書、）をホームページで入手し、計測の種類4に丸をつけ、「オーナー変更（旧艇名）」と空欄に記入（セイルデータ変更の場合はその旨も）してください。

料金はIMS計測申し込み料金 25000円

計測実施料金（料金の実際は場合により異なりますので7項を参照ください）

3. 申込料25,000円、を日本ORC協会指定の口座へ納入してください。
納付には必ず「艇名」もしくは「セール番号」を最初に記入してください。
振込み控えをIMS計測申込書に添付した上記日本ORC協会事務局へFAXしてください。
4. 最寄りの計測員と直接連絡をとり、オーナー変更で備品目録の確認を受けたい旨伝え、計測実施の日時を打ち合わせてください。
5. 計測員立ち会いのもとで計測時備品目録の項目品をチェックし、OKであれば計測時備品目録にオーナー変更の上書きをしてもらいます。（場合によっては、計測時備品目録を書き写すこともあります。）（IMS102.6）
6. IMS質問表、IMSレギュレーションズのアコモデーション証書、ヘビーアイテム申告書の3つを事前に記入作成し、それらのコピーを計測員に提出する。（レーシングディビジョン艇はヘビーアイテム申告書の提出不要、ノンファイル艇はアコモデーション証書とヘビーアイテム申告書の提出不要）
7. ORC計測員はオーナーへ計測実施料の請求を行い、オーナーは日本ORC協会へ直接支払ってください。

備品目録の再計測実施費用は3万円（交通費その他の経費も含まれます）。

ただし、ORC計測員が現地に到着し、オーナーの都合で計測が不可になった場合で

も基本経費2万円はかかります、再出張になり2重に請求されますので、気をつけてください。IMSアコモデーションチェック料金は同時に行われる場合では1万円、別の日時に行われる場合には2万円です。

ORC計測員は同時に変更項目が無いかチェックします。

たとえば、船体の改造を行っている場合、重量物の変更した場合、リグのサイズを変更した場合、などが考えられますが、その場合は個別の計測実施が必要になりますので、事前にORC計測員に申告しておくことを薦めます。

その場合の料金に関しては、ホームページのIMS料金表を参照ください。

ORC計測員からの請求は、もしかしたら必要になる全ての計測実施の料金を含んでください。

- 8 .ORC計測員は、日本ORC協会事務局にオーナー変更のデータと上書きした備品目録コピーを送付します。

改造などの変更がある場合には全てのデータがそろった時点で送付ください。

- 9 .日本ORC協会は全てのデータがそろったあと、担当ORC計測員のチェックの後、計測証書を発行します。

注意:証書発行には、データ受領後、約2週間必要としますので、十分余裕をみて計測実施の日程を組んで下さい。

申込先,問い合わせ

日本ORC協会 FAX : 03-3487 - 6183

E-Mail : mc-jimukyoku@orcj.org